

5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、「5類感染症」となり、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなりました。変更されたことを改めましたので、ご確認ください。

<変更点1>

5月8日から出席停止等の取扱いが次のとおりとなります

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
感染者	症状あり	発症日	出席(発症日を0日目として5日間経過 かつ症状軽快*1後1日間経過)					解除	10日間が経過するまでは、マスクの着用やハイリスク者との接触は控えていただくことが推奨されています。				
	症状なし	検体採取日	出席(検体採取日を0日目として 5日間経過)					解除					
感染が不安等*2		学校に相談してください (地域の感染状況や、高齢者や基礎疾患のある者がいるなどの家庭・家族の状況等を踏まえて、出欠の取扱い等について判断します)											



## Point



- \*1「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- 出席停止の期間については、以下の例を参考にしてください。
  - 例① 症状が3日目に軽快した場合は、5日目まで出席停止(6日目に登校)
  - 例② 症状が5日目に軽快した場合は、6日目まで出席停止(7日目に登校)
- 濃厚接触者やリストアップの取扱いはなくなりました。
- 基本的に、発熱やのどの痛み、咳などの普段と異なる症状がある場合の欠席は、出席停止になりません。(ただし、例外的に出席停止になる場合があります。)
- 出席停止の期間を経て登校する際、学校に陰性証明を提出する必要はありません。
- \*2「感染が不安等」には、医療的ケアを必要としたり、基礎疾患などがあり、重症化するリスクが高く、主治医から登校すべきでないと言われている場合なども含まれます。

## 学校における感染症対策

5月8日以降は、これまでの感染症対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている「平時」に行う感染症対策と、「地域や学校において感染が流行しているとき」に行う感染症対策に分けて取り組みます。

### 平 時

#### □ 健康観察

発熱やのどの痛み、咳など、普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養してください。

#### □ 換気

#### □ 手洗いなどの手指衛生

外から教室に入るときやトイレの後、給食の前後などに手を洗います。

#### □ 咳エチケット

咳やくしゃみをするときは、ティッシュ・ハンカチや袖の内側などを使って、口や鼻をおさえるようにします。

※学校教育活動においては、基本的に、マスクの着用は求めません。ただし、社会一般にマスク着用が推奨される場面では、着用を推奨します。

#### □ 清掃・消毒



### 感染症流行時

#### □ マスクの取扱い

教職員のマスク着用や、児童生徒に着用を促すことも考えられます。

#### □ 身体的距離の確保

換気を取り入れながら、可能な範囲で距離をとります。

#### □ 感染リスクが高い活動

- ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える
- ・触れ合わない程度の身体的距離の確保

#### 【感染リスクが比較的高い学習活動】

- ・対面形式となるグループワーク等
- ・一斉に大きな声で話す活動
- ・合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏
- ・グループで行う調理実習
- ・組み合ったり、接触したりする運動 など

## 差別や偏見をせずに、認め合いましょう

誰でも感染する可能性があります。マスクを着用しなければならない事情や、着用したくてもできない事情がある人がいます。「感染した」「●●にうつされた」「マスクをしていないから」などと言ったりせず、認め合うことが大切です。

## 健康観察シートがなくなります

ご家庭に協力いただき、記入提出してもらっていましたが、提出の必要がなくなります。ただし、これまで通り登校前に児童の体調の様子については確認をお願いいたします。(発熱、のどの痛み、鼻水、咳等)

## マスクの着用について（基本的な考え方）

学校教育活動においては、児童生徒及び教職員に対し、マスクの着用を求めないことを基本とするが、屋内外において下記のとおり推奨する。ただし、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。

- ①屋外ではマスクの着用は必要ない。ただし、人との距離がなく、かつ、会話をする場合には、マスクの着用を推奨する。
- ②屋内ではマスクの着用を推奨する。ただし、人との距離があり、かつ、会話をほとんどしない場合は、着用の必要はない。

マスク着用の基本的な考え方				
マスク着用の基本的な考え方	屋外		屋内	
	身体的距離を確保できる (2m以上を目安)	身体的距離を確保できない	身体的距離を確保できる (2m以上を目安)	身体的距離を確保できない
会話を行う				
会話をほとんど行わない				

【留意事項】◎ 夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。また、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時は、熱中症対策を優先し、マスクを外すよう指導。  
◎ お年寄りや会ったときや病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

下記4つへの配慮は、継続となります。

- ①換気の徹底（欄間・扉を常時開放）…窓の開け方を調節する（エアコン使用時）  
\*窓は10cmぐらい開ける。休み時間に5分間程度、窓を全開にして換気。
- ②手洗い・・・教師も一緒に行う事を基本に徹底する。（声かけのみは、厳禁）
- ③マスク（基本着用は必要ない）  
マスク着用は個人の判断によるが、給食当番等教育活動において必要な場合があるので、かばんに常に入れておく。  
学校として不織布マスクを推奨
- ④身体的距離・・・学級内1mは確保すること。

\*換気・手洗いを重点的に行うことをキーワードとして進める。

\*感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行う。

## 1 手洗い（消毒）の徹底について

学校生活の中で一時的な消毒の効果を期待するより、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要という認識に立ち、次の場面での指導の徹底を行う。教師も一緒に洗う指導により、子どもたちに「しっかり」手を洗う習慣を身につけさせる。

(0) 1時間目の終わりと3時間目の終わり・・・石けんによる手洗い

(1) 外の活動から校舎に入るとき・・・石けんによる手洗い

(2) 給食前後・・・・・・・・・・・・・・・・石けんによる手洗い

(3) 清掃後・・・・・・・・・・・・・・・・石けんによる手洗い

(4) トイレ後・・・・・・・・・・・・・・・・石けんによる手洗い

(5) ボールの使用前・・・消毒 使用后・・・手洗い

(6) 特別教室 入室前・・・消毒 退出後・・・手洗い

\*以下の場面は、アルコール消毒の継続とする（アルコール不可の児童は除く）

(7) 登校時・・・・・・・・・・・・・・・・玄関でのアルコール消毒

(8) 下校時・・・・・・・・・・・・・・・・玄関でのアルコール消毒



## 2 朝の登校時

(1) 解錠 7時45分

(2) 登校時間 7時45分 ~ 8時15分

(3) 朝打合せ 8時15分から（必要なことを端的に）

(4) 登校の仕方

①玄関で手指の消毒を行う。

\*検温を忘れた児童は、玄関で検温する。

②教室では、各担任の指示（指導）による行動とする。

（学習用具の準備・タブレット学習等）

## 3 授業中

適切な感染対策を行った上で実施

(1) 向かい合う話し合い活動では、必要に応じてマスクを着用する。

(2) ドアをあけて授業を行う。（必要に応じ換気扇を活用）

(3) 机の間隔

縦・横 1mを目安（各教室内で最大限の間隔）

\*机の配列に配慮すること

(4) 体育

基本的にマスク不要・・・状況や指導内容によって着用する場合有

(5) 整列・移動・集合時等

(6) 音楽（音楽室の使用可）

歌う時は、できる限り間隔をとる。（要換気・向かい合わない）

リコーダー・鍵盤ハーモニカを使用する際は、座席に配慮を行う。

(7) 調理実習について マスクの着用

他の学級や職員室の先生方等への気配りは無し。

(8) 見学学習について

スクールバスを活用して実施

公共交通機関の利用可（予防策の徹底）

見学先に確認をとる（見学の仕方などの対応について）

手指の消毒等対応

バスの乗降時、見学先等

こまめな報告を行いながら、実施計画を立てる。

#### 4 休み時間

- (1) 教室などの換気を行う。(30分に1回以上数分間の換気を基本)
- (2) 教室に入る前に手洗い(遊んだ後・特別教室などから戻るときも同様)
- (3) 遊び・運動について
  - ① 体育館でのボール遊び可(ボール置き場)
  - ② 教室内での遊びなどは、密にならない配慮が必要
    - ・おしゃべりの際、間隔をとる。
- (4) 水飲み・手洗い場の使用  
全ての蛇口の使用を可とする。
- (5) トイレの使い方
  - ① 洋式トイレの蓋を閉めて水を流す。
  - ② ドアノブ・便器の蓋などの除菌(定期)  
→今まで行ってきた感染症対策として継続(ノロウイルスなど)
  - ③ 換気扇は、常時回す。
- (6) 体育館の使用について

曜日	月	火	水	木	金	}	使用のあり方について検討中
中休み	低	高	中	低	高		
昼休み	中	低	高	中	×		

#### 5 給食

- (1) 全員手洗いをする。
- (2) 児童の持ち物  
給食セット(エプロン、ハンカチ(忘れたらペーパータオル)、三角巾)
- (3) 当面、対面で座らない。
- (4) 机の間隔を開ける(教室いっぱいを活用)机間隔1m以上を目標
- (5) 児童が準備・配膳を行くことも可能とする。 \*手洗い・マスクと手袋着用
- (6) 「いただきます」の後、食事をする。  
(ハンカチは袋に入れて机の上に置く)
- (7) 換気・換気扇使用 教室の窓を開ける(10センチ程度で可)  
教室の戸は開ける 廊下の窓は開ける
- (8) 食事中、通常声量でのおしゃべり(会話)は可能。
- (9) 「ごちそうさま」を行い、片付けをする。
- (10) 順番にかたづけ。
- (11) ストローの処理方法(紙製ストロー)・・・燃やすゴミ
- (12) 牛乳パックは、水洗い。(間隔を空けて待つ)洗った後、必ず手洗い
- (13) 歯磨きは行わない。
- (14) うがいをする場合・・・勢いよく、吐き出さない。

#### 6 掃除

##### 児童による掃除

- トイレ掃除は児童が行う。(使い捨て手袋を着用)
- 体育館掃除は、モップの使い方を工夫する
- 終了後、必ず手洗いをする。

##### 教職員

- 必要に応じてドアノブ・スイッチ・ゴミ箱の蓋の消毒
- トイレの消毒

##### 公務補

- 必要に応じて手すり・フローア(体育館・廊下・特別教室)の塩素消毒

## 7 水筒等の持参について

- (1) 水筒を持参する。(中身は、水のみ)・・・家庭で洗浄消毒
- (2) 授業中は、教師の指示のもと水分補給をする。
- (3) 休み時間を活用し、給水する。(授業時間に行わない)

## 8 その他

### (1) 咳エチケットの継続

感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側を使って、口や鼻を押さえる。

### (2) 抵抗力を高める

免疫力を高めるために、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がける。

